

令和4年度 第1回燕市男女共同参画推進審議会 会議録

日 時：令和4年7月6日（水）午前9時30分～11時00分

場 所：燕市役所 4階 会議室 401

出席委員：渡邊洋子委員、秦久美子委員、田中勝美委員、信田謙一郎委員、鳥部周司委員、
坂井真由美委員、藤井裕子委員、井上智玄委員、本間伶子委員（9人）

欠席委員：柳泰代委員、宮路聡委員（2人）

事務局：企画財政部長、地域振興課長、地域振興課事務局4人

傍聴者：なし

1. 開会

2. あいさつ

（企画財政部長あいさつ）

（渡邊会長あいさつ）

3. 議題

(1) 令和4年度の推進スケジュールについて

（会 長）それでは議事に移ります。次第の「3. 議題」の「（1）令和4年度の推進スケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

（会 長）ただいま事務局から、令和4年度の推進スケジュールについて説明がありました。質問を含めまして、ご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

（事務局）事務局から一つよろしいでしょうか。男女共同参画推進プランの計画期間が1年延長になったことに伴い、委員の任期についてお話をさせていただきます。みなさまは今年度末で2年間の任期が終わりますが、事務局としましては、次期プランの策定が終わる来年度の令和5年度末まで、あと1年間任期を延長していただけないかと考えています。詳しくは次回の第2回の審議会で説明をさせていただきます予定です。もちろん委員のみなさまのお考えは尊重したうえで、事務局からのお願いということでお聞きいただければと思います。

（会 長）まだ来られていない委員の方もいますので、そろった後にあらためてお聞きできればと思いますが、いまいらっしゃるみなさまのお考えはいかがでしょう。

(委員) もし来年の3月末で改選となった場合、新しく委員になられた方は大変だと思いますので、いまの委員の任期の延長はやむを得ないかと思います。

(会長) 継続性というところですね。

(委員) 新しい方があと1年でプラン策定に関わるとなると、資料を見ることから始めて引き継ぎの大変さや事務局の負担なども考えると延長はやむを得ないかと思います。

(委員) 私は職場に持ち帰って相談させていただきたいと思います。

(会長) 職場の関係などで個人だけの考えでは決められない場合もあると思いますので、審議会の全体としては了承の方向にありますが、それぞれの事情については配慮していただくということをお願いしたいと思います。

(会長) その他、何かご意見はありませんでしょうか。

(特になし)

(2)第3次燕市男女共同参画推進プランの進捗状況について

(会長) 続きまして、「(2)第3次燕市男女共同参画推進プランの進捗状況について」です。その中でもまずは、「①令和3年度の実施状況・評価について」事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長) ただいま事務局から、指標項目の達成状況について説明がありました。質問を含めまして、ご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

(委員) 社会慣習やしきたりの男女の平等感について、明確には言えないのですが、男女平等ということは職場の中でも学校教育の場でも言われているものの、何となく慣習で、女性はこうあるべき男性はこうあるべきということがやはり根強いのかと思います。また、それが特に家庭の役割ということに大きく影響しているのではと個人的には思っています。学校教育の場でも、子どもたちの教育の場面を見る分には男の子だから女の子だからとかはないですが、やはりどこかで慣習は影響しているのだろうと感じます。

- (会 長) 社会のしきたりと、家庭と学校が繋がっているということですね。
- (委 員) 平等だと言われる割には、女性はこれをしなくてはといったことがいまだに慣習として残っていて、それがすべてに影響しているのではないかと感じています。
- (委 員) 地域社会の中での平等感について、PTA や保育所の保護者会では、実質的な活動は女性が行っていても、さあ誰が会長をやるのかという話になったときにはなかなか手がなくて、先生が男性にやってもらえませんかと声をかけるパターンが多いと思います。そこで、教育の場であれば先生に、また地域活動であれば自治会長さんや地域の重鎮の方などに、次は女性にも声をかけてみてはどうでしょうかと働きかけてもいいかもしれません。きっと一度女性がやってみると、誰がやってもいいということが分かって、次からもフラットに選びやすいのかなと思います。
- (会 長) 地域の方や学校の先生に対する意識の啓発の部分ですね。前例があるとその後が違って来るかと思っています。
- (委 員) 前例ということで、小学校の PTA 活動をしていたときに、やはり会長がなかなか決まらない中で、最終的に私が会長になりました。初めての女性会長だったのですが、その翌年からは女性が会長になることが多くなりました、誰かが前例を作ると後が続きやすく、周りの人たちの意識も変わっていくということなのかと思います。昔からの習わしを引きずっている部分は、時代とともに徐々に変わっていくのですが、意識を変えられるところから少しずつ変えていくのは大事なことだと思います。
- (会 長) PTA 活動というとお母さんたちが出てくることが多いですが、そうしたトップではないところにお父さんたちが出てくることも大事で、そういう意味でもいい前例を作っていくことが地域でも学校でも必要だと感じます。
- (委 員) 私も小学校の PTA 会長をやったことがあり、その時は規約で会長は男性と決まっていました。それを覆すためには、PTA のみなさまを集めて承認してもらわなくてはならないのですが、そういうアクションがあってこそ男女共同参画というところに結びついていくのではないかと思います。
- (会 長) PTA については、そうした規約があるということ自体をどこかで見直す契機があるといいですね。

(会 長) その他、何かご意見はありませんでしょうか。

(特になし)

(会 長) それでは続きの説明を事務局からお願いします。

(事務局説明)

(会 長) ただいま事務局から、令和3年度の実施項目・評価シートについて説明がありました。質問を含めまして、何かご意見はありませんでしょうか。

(委 員) シートNo.15の「男女共同参画講座」について、新型コロナの影響で中止になったということですが、オンラインで開催することもできたのではないのでしょうか。参加者にオンライン環境がないなどの事情もあると思いますが、講師も自宅ですみますし、取り組めたこともあったのではないかと思います。

(事務局) この男女共同参画講座は地域振興課の事業で、市民の方からなる実行委員会を組織して、講座の企画・運営をしています。その中で今回は、参加者はグループに分かれて対話をしながら男女共同参画について考えてもらうという企画をしていました。ちょうど感染が急拡大していた時期で、実行委員会でも検討したのですが、対面での話し合いを重視した内容であったためオンラインでは少し難しいという判断で中止とさせていただきます。なお、今年度中に再開を予定していますので、その際にはオンラインでの可能性もあらためて検討したいと考えています。

(委 員) 私は燕商工会議所青年部を今年3月に卒業したのですが、このコロナ禍の中でどうやったらできるかということを考えて、毎月、各委員会が事業を実施しています。事前にシナリオを用意したりして、オンラインでのグループワークも行っていますので、そのあたりも参考にさせていただければと思います。

(会 長) シートNo.13「食育推進講座」について、今後の課題として「講師の都合で平日午前中のため、勤めている男性は参加しにくいと思われる。男性が参加しやすいように内容を精査する。」とありますが、おそらく最初から女性、お母さんの参加を前提に設定したためこの時間帯であり、午前中しか来られない講師の方であったのかなと思いました。こうした講座に男性にも参加してもらったら、例えば育休中の男性や、退職したおじいちゃんや孫ももしかたないなど、発展的なことを考えていただくのがいいのではないかと思います。

また、シート全体に共通することですが、目標と実績の部分で、目標値が前回から変わらず、前回も達成できて今回も同じように達成するといった現状維持のものが多いような気がしました。全体的にそうした部分が散見されるようですので、シート作成のときに、補足説明でお願いしてもいいかもしれませんが、一歩でも前に進めていくために、数値に反映させるか、あるいは数字にならない部分で具体的な工夫を考えていただくとか、このシートを埋めることが目的ではなくて、男女共同参画の観点から現状をどう変えられるか、どう一歩進められるかということで作成していただければと思います。

(会 長) その他、何かご意見はありませんでしょうか。

(特になし)

(会 長) 続きまして、「②令和4年度の実施計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(会 長) ただいま事務局から令和4年度の実施計画について説明がありました。質問を含めまして、何かご意見はありませんでしょうか。

(委 員) 情報発信について、以前、燕市地域振興課のインスタグラムを目にしたのですが、2020年から更新されていないようでした。令和4年度のこれからの計画だと思いますので、そうしたところもぜひ何かしら情報発信していただけると、誰か少しでもキャッチしてくれる方もいるのではないかと思います。

(事務局) 市としても情報発信は非常に重要なものとして捉えていますので、いただいたご意見をもとに、今後積極的に情報発信していきたいと思います。

(委 員) シートNo.43について、令和4年度から「女性職員の活躍に向けた取組と女性職員の管理職登用」に事業名を変更されたということですが、私の職場も同様の計画があります。私自身は管理職なのですが、まずその女性職員の管理職登用自体が、女性を管理職に上げることが目的なのか、でも能力がある人が管理職になるものなのにといいところで、女性職員を管理職に登用するというフレーズが自分の中で引っかかる部分があり、変更前の方がよかったような気がします。どちらが目的なのだろうか、私がそう感じてしまうだけなのかもしれませんので、個人的な意見としてご理解いただければと思います。

(事務局) おっしゃるとおり、管理職になってもらえるような環境を整えていくということが基となる場所ですので、事業名については少し検討させていただきたいと思います。

(会長) 上の部分が必要だから上だけ作ればいいということと、下から積み重なって上に出るのとは少し違うということだと思いますので、よろしく願います。

(委員) 先ほどの指標の達成状況で、地域社会の中での男女の平等感が低いということでしたが、このシートでいうとNo.31とNo.33だと思います。令和3年度の実施状況として「自治会は任意組織であり正確なデータの把握ができていない。役員構成や選任方法に介入することは難しい。活動自粛により女性登用の推進依頼もできていない。」ではお手上げ状態というか、自治会は任意組織で自主性を重んじているから市から指導するのは難しいというのはそのとおりだと思います。

ただ、令和4年度の計画シートでも同様の内容となっていて、このままでは同じ結果に終わる可能性が高いので、介入することが難しいのであれば、何かもう少し別の対策を考えていただいた方がいいのかなと思います。

(事務局) 先ほど会長からもご意見いただいたとおり、ただ単にシートを埋めるだけではなくて、少しでも一歩前へ進めるためにはどうすればいいのかという観点を持って、そうしたご意見があったということを担当課に伝えさせていただきます。ただ、自治会も少し難しい面がありまして、今現在、自治会自体が成り立つかどうかといった時代になってきています。そこで女性から参画してもらうことで一つの突破口になる可能性もあるのではないかという考えもありますので、そうした面も含めて、今後よく検討させていただきたいと思います。

(委員) 集落でも家が無くなってきているなど核家族化が進んできている中で、地域もどうしていったらよいかという大きな課題が生じていると感じています。

(会長) 切実な状況の中で、だからこそ少し発想の転換が必要ということもあるかもしれません。啓発の機会と上手く結びつけていただけるとよいかと思います。

(委員) シートNo.55「ハッピー・パートナー企業の登録推進」について、令和4年度に限らず今後の話としての提案ですが、最近リクルートがホワイトマークという表現をよく使うようになってきています。これは国の制度の「くるみん」や「トモニン」、健康経営優良法人認定、そういったものを全部ひっくるめてホ

ホワイトマークと表現しています。仕事を探している人に対して、ホワイトマークをとっている企業は、ジェンダーや人権に関して先進的な取り組みをしていますよとPRしている状況です。私個人としてはどれだけのことができるか分からないですが、周知活動は全力でやらせていただいているところです。特にハッピー・パートナー企業は新潟県独自のものですので、ぜひ燕市という公の機関として、学校教育の場で、高校の先生方などにハッピー・パートナー企業についての周知活動をご検討いただけたらと思います。1年に1回で構いません。企業にとってのインセンティブとなりますし、もし燕市の高校生の中でハッピー・パートナー企業の認知度が100%になるとすごいことです。また燕市の企業が認定を取りに行き、県内でも圧倒的に燕市でそうした企業が増えていくといういい状況になるのではないのかと思います。

(事務局) 燕市のハッピー・パートナー企業の登録数は、県内で上から3番目です。これまでもハッピー・パートナー企業を増やし、環境整備を進めてきたところですが、さらに学校の教育現場からも周知を図ることで、就職先を選ぶ段階から意識されていくと思いますので、教育委員会へ申し入れさせていただきます。

(会長) 学校への周知の際は、PTA役員を選ぶときに会長は男性に限るだとか、そのあたりのこともあわせて啓発をしていただければと思います。学校の先生は大変かと思いますが、教育委員会の研修のすきま時間などに入れていただくと、あまり負担がなくていいのではないのでしょうか。

(事務局) 私どもで責任をもって教育委員会へ話をさせていただきたいと思います。

(会長) その他、何かご意見はありませんでしょうか。

(特になし)

(3)令和4年度の主要事業について

(会長) 続きまして、「(3)令和4年度の主要事業について」事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(会長) ただいま事務局から令和4年度事業について説明がありました。質問を含めまして、何かご意見はありませんでしょうか。

(特になし)

(会 長) 議題についての質疑はないようでありますので、次第の「4. その他」に移ります。

4. その他

(会 長) 委員のみなさまから、他に何か質疑・意見等がありましたら、ご発言をお願いします。

(委 員) 少し話が戻りますが、食育推進講座について、全体の男性を取り込むことが難しいのであれば、育休中のパパやおじいちゃんなど、もう少し的を絞って参加者を集めるのもよいのかなと思いました。

(会 長) 既存の事業に少し無理に落とし込んでいるように私も感じました。むしろ積極的に、例えばパパやおじいちゃんをターゲットにしてはどうかというご提案ですね。

(委 員) これから第4次プラン策定が始まるということで、国連のSDGsと法務省の「ビジネスと人権」で触れられている女性の人権などについては、おそらく策定の際に影響してくるかと思しますので、何か関連がありましたら教えていただければ幸いです。

(事務局) SDGsや女性の人権に関しては重要な観点ですので、第4次プランの策定の際にはその辺りも含めて、みなさまからご提案やご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えています。

(委 員) 特に法務省が所管している「ビジネスと人権」については、中小企業に影響がありそうですので情報提供させていただきます。企業の事業継続に必須となりそうな動きが見受けられますので、参考にしていただくと、女性の人権に関して企業に対してかなり実効力のあることができそうな感じがします。

(事務局) 最後に事務局から2点ご案内させていただきます。

- ・つばめ輝く女性表彰2022候補者募集について
- ・マイキャリア×ライフプランセミナー参加者募集について

(会 長) みなさまお揃いのところであらためて委員の任期についてお話しさせていただきます。プランの計画期間の延長に伴い、委員任期の1年延長をお願いしたい

ということで事務局から提案がありました。それぞれ個人的なご事情はあると思いますのでその辺りは考慮していただいて、基本的には延長という方向でよろしいのではないかという話となりました。何かご意見はありませんでしょうか。

(特になし)

(会 長) ないようですので、事務局へお返しします。

5. 閉会

(事務局) 本日は活発なご審議をありがとうございました。後日会議録を作成しまして、内容確認のためみなさまに送付させていただきます。

なお、次回の審議会は10月21日(金)の午前中を予定しています。また開催の1か月くらい前にご案内を差し上げますので、よろしくお願いいたします。